(参考) 國學院大學法学部 カリキュラム・ポリシー表

法学部は、学位授与方針が示す教育目標を達成するため、表に示すような教育課程を編成します。

専攻	科目群	知識・技能			思考	力・	判断	主体	·性·	多様	科目群の教育目標
					力・表現力			性・協働性			
		A-	A-	A-	В-	В-	В-	C-	C-	C-	
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	
共通	シチズンシップ科目		0					0	0	\circ	社会における法や政治の役割を認識し、市民とし
											ての自覚を涵養する
	基礎演習	0	0		0			0			法律学・政治学を学ぶために必要なスキルを身に
											つける。
	キャリア・プランニング*	\circ						0	\circ	0	自身を相対化する訓練をし、自身のこれからを考
											える。
法律専攻	実定法科目¶		0		0	0	\bigcirc				種々の法律について、その解釈・適用を理解し、
											法的問題の解決能力を涵養する。
	基礎法科目¶			0			\circ	0	\circ		法の理論を理解するとともに、法を歴史的または
											国際的比較の上で理解する。
	演習科目				0	0	\circ		\circ		議論を通じて法的問題を解決する能力を涵養す
											ర ం
	外書講読(法律)	\circ	0	0				0			外国語で法に関する文献を読むことで、比較法的
											な観点を身につける。
	法律学特殊講義			0							特定の法的問題とその解決および特殊な法律の解
											釈・実践について理解する。
法律専門職専攻	導入科目	\circ	0			0				\circ	法律学の学習に必須である判例の読解方法等を修
											得し、および、法的手続の基礎を理解する。
	基礎科目	\bigcirc	0	0	0						基本的な法律について、その解釈・適用を確実に
											理解する。
	演習科目					0	0		0	0	基礎科目で身につけた能力を活用し、議論を通じ
											て法的問題を解決する能力を涵養する。

	臨床演習科目					\bigcirc	0			\bigcirc	実際の事例を使い、基礎科目で身につけた能力を
											活用し、法的問題を解決する能力を涵養する。
	展開科目		0		0	\circ			\circ		種々の法律について、その解釈・適用を理解し、
											法的問題の解決能力を涵養する。
政治専攻	入門科目 / 基礎科目		0	0	0	0					政治学の基礎的な知識や政治的問題を発見する方
											法を身につける。
	演習 I			0		0			0	0	政治的問題について、修得した知識・手法を活用
	演習II			0			0		0	0	して論理的解決を与え、それを議論や文章におい
											て的確に表現する能力を身につける。
	政治史		0	0	0			0			政治を理解する上での基礎となる政治史の知識を
											身につける。
	現状分析		0	0	0			0			政治学の主要な理論・概念・分析手法を修得する。
	理論·思想		0	0		\circ			\circ		政治学の主要な理論・概念を修得し、政治的問題
											に論理的解決を与える方法を身につける。
	主題別			0	0	\circ		0			様々な政治的問題に関する知識や、それを分析す
											るための理論・手法を修得する。
	オムニバス・セミナー		0		0			\circ	0		様々な社会的事象に関心を持ち、政治的問題を発
											見する方法を身につける。
	政治インターンシップ				0				0	0	他者と協働し、利害の調整や問題を解決する能力
	/ フィールドワーク										を涵養する。
	スタディ・ペーパー	0	0				0		0		政治的問題について論理的解決を与え、それを文
											章で的確に表現する能力を身につける。
	外書講読(政治)		0	0				0	0		外国語で政治に関する文献を読むことで、政治を
											多角的に理解する。

^{※「}キャリア・プランニング」は、法律専攻と政治専攻においてのみ開講されている。

[※]法律専攻および法律専門職専攻の政治系科目、ならびに政治専攻の法律系科目については、それぞれ、対応する政治専攻の科目、または法律専攻の 科目の項を参照

^{※「}法哲学」、「外国法」、「法制史」および「法社会学」が基礎法科目にあたり、それ以外の法律系科目は、実定法科目となる。